

民間事業者への県産木材利用促進の取組み

<ポイント>

- 民間住宅、民間非住宅分野における県産木材の利用促進を図るため、県産木材購入経費の一部を助成。
- 助成を行ったモデル住宅やPR効果の高い施設等については、県産木材の普及啓発に活用。

県産木材住宅助成事業

【事業目的・内容】

県産木材の住宅資材としての認知度向上と利用促進を図るため、県産ヒノキを利用した住宅の施主に対し、その利用量に応じて購入経費の一部を支援。

モデル住宅として公開する場合は、工務店等に対し住宅建築等に係る県産ヒノキの購入経費と、PR展示に係る経費を支援。



木とふれあう空間整備支援事業

【事業目的・内容】

県産木材の民間施設での利用促進を図るため、PR効果の高い公的スペース(病院、店舗、飲食店、銀行、観光施設、式場など不特定多数の者が集まる空間)で、県産木材を利用して施設の新築や増改築、改装等を行う場合に、県産木材等の購入経費の一部を支援。



事業採択施設(宿泊施設)



事業採択施設
(物販施設)



県産木材普及啓発イベント等で活用

<今後の展開>

- 県産木材を利用した民間施設によるPRや、民間住宅への助成により、県産木材を取扱う事業者が年々増加してきていることから、利用の定着化に向け引き続き支援を行う。